

# 建築物エネルギー消費性能判定に係る料金表

※本料金表は2025年4月1日受付物件から適用となります。(3月6日現在 国土交通省へ届出中)

## 1. 住宅

### ① 一戸建ての住宅・複合建築物の住戸部分(1住戸)

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請 <sup>(注2)</sup>			変更申請 <sup>(注3)</sup>		軽微変更該当証明 <sup>(注3)</sup>	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ
評価の区分 <sup>(注1)</sup>	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ
1戸当たりの料金	38,500	19,800	7,700	19,800	7,700	19,800	7,700

### ② 共同住宅・長屋

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請 <sup>(注2)</sup>			変更申請 <sup>(注3)</sup>		軽微変更該当証明 <sup>(注3)</sup>	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ
住戸数1戸迄	38,500	19,800	7,700	22,000	7,700	19,800	7,700
住戸数2～3戸迄	30,800	15,400		11,000			
住戸数4戸～	8,800	4,400		3,300			
共用部	8,800	4,400		3,300			

【新規申請における算出例】 区分Ⅰで 10住戸の場合 38,500円+30,800円×2戸+8,800円×7戸=161,700円  
※共用部の評価を希望する場合は、上記の料金に1棟につき8,800円を加算する

#### (注1) 評価の区分

区分Ⅰ：他制度を利用せず判定業務等を単独で申請する場合

区分Ⅱ：JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書により判定業務等に  
必要な外皮性能が確認できる場合、または他制度で審査した設計を変更せずに、入力値(性能値)のみを変更する場合。

区分Ⅲ：JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書により判定業務等が  
省略できる場合。

#### (注2) 新規申請欄の料金は事前相談料金を含みます。(ただし区分Ⅲの申請を除く)

※事前相談料金は変更申請の料金と同額となります。

※事前相談のみで取りやめた場合は、事前相談料金のみ適用します。

#### (注3) 変更申請等に係る物件の直前の適合性判定をJIOが交付した場合に限ります。

JIO以外が直前の適合性判定をおこなった物件は新規申請の料金となります。

適合性判定を伴わない表記事項のみの変更の場合は7,700円(税込)となります。

## 2. 非住宅

### ① モデル建物法(小規模版)※300㎡未満

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請 <sup>(注2)</sup>		変更申請 <sup>(注3)</sup>		軽微変更該当証明 <sup>(注3)</sup>	
	評価の区分 <sup>(注1)</sup>		区分Ⅰ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅲ
1用途	38,500	7,700	19,800	7,700	19,800	7,700
追加1用途	19,800		9,900		9,900	
併用住宅の非住宅部分	19,800		9,900		9,900	

### ② モデル建物法(※1つの棟に用途が複数ある場合は別途見積となります)

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請 <sup>(注2)</sup>		変更申請 <sup>(注3)</sup>		軽微変更該当証明 <sup>(注3)</sup>	
	用途		用途		用途	
	面積(㎡)	右記以外	工場・倉庫	右記以外	工場・倉庫	右記以外
0~300 未満	89,100	45,100	45,100	23,100	45,100	23,100
300~500 未満	118,800	59,400	59,400	29,700	59,400	29,700
500~1,000 未満	148,500	74,800	74,800	37,400	74,800	37,400
1,000~2,000 未満	178,200	89,100	89,100	45,100	89,100	45,100
2,000~3,000 未満	207,900	104,500	104,500	52,800	104,500	52,800
3,000~4,000 未満	237,600	118,800	118,800	59,400	118,800	59,400
4,000~5,000 未満	267,300	134,200	134,200	67,100	134,200	67,100
5,000~	別途見積					

### ③ 標準入力法(※1つの棟に用途が複数ある場合は別途見積となります)

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請 <sup>(注2)</sup>		変更申請 <sup>(注3)</sup>		軽微変更該当証明 <sup>(注3)</sup>	
	用途		用途		用途	
	面積(㎡)	右記以外	工場・倉庫	右記以外	工場・倉庫	右記以外
0~300 未満	148,500	104,500	74,800	52,800	74,800	52,800
300~500 未満	198,000	138,600	99,000	69,300	99,000	69,300
500~1,000 未満	247,500	173,800	124,300	86,900	124,300	86,900
1,000~2,000 未満	297,000	207,900	148,500	104,500	148,500	104,500
2,000~3,000 未満	346,500	243,100	173,800	122,100	173,800	122,100
3,000~4,000 未満	396,000	277,200	198,000	138,600	198,000	138,600
4,000~5,000 未満	445,500	312,400	223,300	156,200	223,300	156,200
5,000~	別途見積					

#### (注1) 評価の区分

区分Ⅰ:他制度を利用せず判定業務等を単独で申請する場合

区分Ⅱ:JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書により判定業務等に必要な外皮性能が確認できる場合、または他制度で審査した設計を変更せずに、入力値(性能値)のみを変更する場合。

区分Ⅲ:JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書により判定業務等が省略できる場合。

#### (注2) 新規申請欄の料金は事前相談料金を含みます。(ただし区分Ⅲの申請を除く)

※事前相談料金は変更申請の料金と同額となります。

※事前相談のみで取りやめた場合は、事前相談料金のみ適用します。

#### (注3) 変更申請等に係る物件の直前の適合性判定をJIOが交付した場合に限ります。

JIO以外が直前の適合性判定をおこなった物件は新規申請の料金となります。

適合性判定を伴わない表記事項のみの変更の場合は7,700円(税込)となります。

## 3. 再交付料金

適合判定通知書等の再交付料金は、1通につき7,700円(税込)となります。

## 4. その他

郵送等の書面による申請の場合、又は電子申請において適合判定通知書等を書面で交付する場合は、1件につき1,650円(税込)を申請料金に加算します。